

保険医療機関及び

保険医療養担当規則に基づく院内掲示

当院は厚生労働省より保険医療機関の指定を受けています

【入院基本料に関する事項】

当院では、精神科急性期治療病棟入院料 1・精神病棟入院基本料 15 対 1 を算定しています。

看護配置加算・看護補助加算 2 (50 対 1)・夜間看護体制加算・

看護補助体制充実加算を算定しています。

なお、時間帯ごとの配置は次の通りです。

〔第 1 病棟〕 精神病棟入院基本料 15 対 1 を算定しています 看護配置 15 : 1 看護補助者配置 50 :

1

1 日に勤務する看護職員（看護師、准看護師）は 10 人以上です。

1 日に勤務する看護補助者は 3 人以上です。

8 時 30 分～16 時 30 分：看護職員 1 人当たりの受け持ち患者数は 8 人以内

16 時 30 分～0 時 30 分：看護職員 1 人当たりの受け持ち患者数は 24 人以内

0 時 30 分～8 時 30 分：看護職員 1 人当たりの受け持ち患者数は 24 人以内

〔第 2 病棟〕 休床

〔第 3 病棟〕 精神病棟入院基本料 15 対 1 を算定しています 看護配置 15 : 1 看護補助者配置 50 :

1

1 日に勤務する看護職員（看護師、准看護師）は 12 人以上です。

1 日に勤務する看護補助者は 4 人以上です。

8 時 30 分～16 時 30 分：看護職員 1 人当たりの受け持ち患者数は 10 人以内

16 時 30 分～0 時 30 分：看護職員 1 人当たりの受け持ち患者数は 19 人以内

0 時 30 分～8 時 30 分：看護職員 1 人当たりの受け持ち患者数は 19 人以内

〔第 4 病棟〕 精神科急性期治療病棟入院料 1 を算定しています 看護配置 13 : 1 看護補助者配置 30 : 1

1 日に勤務する看護職員（看護師、准看護師）は 13 人以上です。

1 日に勤務する看護補助者は 4 人以上です。

8 時 30 分～16 時 30 分：看護職員 1 人当たりの受け持ち患者数は 6 人以内

16 時 30 分～0 時 30 分：看護職員 1 人当たりの受け持ち患者数は 24 人以内

0 時 30 分～8 時 30 分：看護職員 1 人当たりの受け持ち患者数は 24 人以内

【東北厚生局長への届出事項に関する事項】

以下の施設基準について届出をしています。

【基本診療料】

- ・精神病棟入院基本料
- ・看護配置加算
- ・看護補助体制充実加算1
- ・精神科地域移行実施加算
- ・依存症入院医療管理加算
- ・感染対策向上加算3
- ・精神科急性期治療病棟入院料1
- ・救急医療管理加算
- ・看護補助加算2
- ・療養環境加算
- ・精神科身体合併症管理加算
- ・医療安全対策加算2
- ・精神科急性期医師配置加算
- ・栄養サポートチーム加算

【特掲診療料】

- ・薬剤管理指導料
- ・精神科作業療法
- ・精神科デイ・ケア「大規模なもの」
- ・外来・在宅ベースアップ評価料（I）
- ・CT撮影及びMRI撮影
- ・精神科ショート・ケア「大規模なもの」
- ・医療保護入院等診療料
- ・入院ベースアップ評価料28

【入院食事療養費】

- ・入院時食事療養（I）
- ・食堂加算

管理栄養士により管理された食事を適時、適温で提供しています（夕食は午後6時以降）。

【その他の届出】

- ・酸素の購入単価

【その他】

保険外負担に関する事項（詳しくは医事課へおたずね下さい）

診断書料	1通	3,300円～7,700円
精神科相談料		2,200円（20分以内）
		3,300円（30分以内）
		5,500円（30分以上）
精神科面談料		5,500円

【看護職員の負担軽減及び処遇の改善に関する取り組み】

当院では看護職員の負担軽減及び処遇改善のため、下記の項目について取り組みを行っています。

- 1.業務量の調整〈時間外労働が発生しないような業務量の調整〉
- 2.他職種との連携、業務分担
- 3.看護補助者の配置（看護補助者の一部夜間配置）
- 4.夜勤負担の軽減（夜勤回数の上限設定、11時間以上の勤務間隔の確保）
- 5.多様な勤務形態の導入（パート職員の採用）
- 6.妊娠、子育て、介護に対する配慮（育児休暇、介護休暇、育児時間短縮、夜勤免除）

当院では個室についての差額料金はいただいておりません。

算定した診療報酬の内容について、区分、項目の名称、回数・点数を記載した診療明細書を交付する体制を整えています。

2025年1月1日

津軽保健生活協同組合

藤代健生病院

院長 関谷 修